

名古屋駅前モニュメント設計競技
Nagoya Station Rotary Monument Design Competition

応募要項

昭和62年8月
名古屋市

も く じ

1. 趣 旨	1
2. 競 技 名 称	1
3. 競 技 対 象	1
4. 主 催 者 ・ 事 務 局	1
5. 競 技 日 程	2
6. 応 募 資 格	2
7. 応 募 手 続 き	2
8. 立 地 条 件	4
9. 設 計 条 件	4
10. 応 募 設 計 図 書	7
11. 審 査	7
12. 賞 金	8
13. 実 施 設 計	8
14. 著作権および応募設計図書の取り扱い	8
15. 審 査 委 員 会	8

添 付

登 録 申 込 書

登 録 通 知 書

1. 趣旨

名古屋市は、名古屋城を中心とした城下町として発展してきている。そして、名古屋駅地区は、名古屋大都市圏の玄関であり、訪れた人々に第一印象を与える、都市全体のイメージにかかわるきわめて重要なところである。

また、この地区は多くの市民が頻繁に利用する都心ターミナルでもあり、商業・業務機能が集中する大都市のセンターのひとつでもある。

こうした位置づけのもとで、名古屋市では、昭和62年3月に当地区を都市景観整備地区に指定し、公共の広場や道路については名古屋の玄関にふさわしいイメージを表現できるように整備し、建築物等についても都市景観上必要なルールづくりを行うといったまちづくりに取り組みつづける。

一方、地下鉄6号線工事が市制100周年を迎える昭和64年の開業を目指して進められており、その完成と同時に駅前ロータリーが再整備される。これに合わせて、名古屋の玄関を強く印象づけ、市民に親しまれるモニュメントを設置するためにそのデザインの提案を公募する。

2. 競技名称

「名古屋駅前モニュメント設計競技」

3. 競技対象

名古屋駅前ロータリー内に設置するモニュメント
(ロータリー全体の計画を含む)

4. 主催者・事務局

- (1) 主催者 名古屋市
- (2) 事務局 名古屋駅前モニュメント設計競技事務局
名古屋市農政緑地局施設部緑化推進課内
〒460 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL: 052-961-1111 (内線 3321)

5. 競技日程

競技日程	期 間
(1) 応募登録期間	昭和62年9月1日(火)から昭和62年9月28日(月)
(2) 質疑受付期間	昭和62年9月29日(火)から昭和62年10月5日(月)
(3) 質疑応答書発送	昭和62年10月下旬
(4) 応募設計図書受付期間	昭和62年12月7日(月)から昭和62年12月14日(月)
(5) 入賞作品発表	昭和63年1月中旬
(6) 表 彰	昭和63年1月下旬
(7) 作品公開展示	昭和63年2月上旬

6. 応募資格

応募者は、日本国内に居住する個人または法人、若しくはそれらのグループとする。ただし、次に掲げる者は、応募者または応募者の共同設計者となることはできない。

ア) 審査委員会の委員

イ) 審査委員会の委員が自ら主宰し、または役員・顧問等として実質的に関係する設計を業務とする組織若しくは大学等の研究室に属する者。

なお、応募者は、上記の者から直接または間接に援助を受けてはならない。

7. 応募手続き

(1) 登録

ア) 応募登録をしようとする者は、昭和62年9月1日(火)から昭和62年9月28日(月)までに登録申し込みをすること。

イ) 登録の申し込みは、本要項別添の「登録申込書」および「登録通知書」に所定の事項を記入して封筒に入れ、おもてには「コンペ申込み」と朱書きのうえ、名古屋駅前モニュメント設計競技事務局（以下「事務局」という。）へ郵送すること。

「登録通知書」には、40円切手を貼付し、応募者の氏名、住所等を記入すること。

- ウ) 登録の受付は、上記期間内の消印のあるものを受理する。
- エ) 登録にあたっては、郵送料として切手240円分（質疑応答書郵送料）を同封すること。
- オ) 登録を完了した者に対しては、「登録通知書」を郵送する。

(2) 質疑応答

- ア) 質疑は文書によるものとし、用紙を封筒に入れ、おもてには「コンペ質問書」と朱書きのうえ事務局へ郵送すること。
受付は、昭和62年9月29日(火)から昭和62年10月5日(月)までの消印のあるものを受理する。
- イ) 質疑は、「設計競技資料」に定める質問書の様式により、1問につき1枚を使用して行う。
- ウ) 質疑応答書は、登録者全員に郵送する。
- エ) 質疑応答書の内容は、本要項および「設計競技資料」に定める「図書作成要領」の追加とみなす。

(3) 応募設計図書の提出

- ア) 応募設計図書を郵送する場合は、昭和62年12月7日(月)から昭和62年12月14日(月)までに書留郵便で事務局に郵送すること。
昭和62年12月14日(月)までの消印のあるものを受理する。また、持参の場合は昭和62年12月7日(月)から昭和62年12月14日(月)の午後5時までに直接事務局に持参すること。
- イ) 登録者は、応募設計図書提出の際に所定事項を記入した「担当者名簿」、「著作者証」および「受領証」をあわせて提出すること。
- ウ) 応募者は、応募設計図書を送付した後10日を過ぎても「受領証」が届かない場合には、事務局に連絡すること。
- エ) 入賞設計図書を除く応募設計図書は、昭和63年8月1日(月)から8月31日(水)までの期間に、農政緑地局施設部緑化推進課に取りに来ること。ただしやむをえない場合は、応募者負担（受取人払い）により送付する。

8. 立地条件

(1) 位置 名古屋市中村区名駅一丁目、名駅四丁目地内

(2) 面積 2,250㎡

(3) 名古屋駅前ロータリー

ア) 名古屋駅前ロータリー（以下ロータリーという。）の位置する「名古屋駅地区」は、名古屋大都市圏の玄関であり、市民が毎日利用する都心ターミナルでもある。また、大都市の都心にふさわしい先進的なレジャー、ショッピング、オフィス、ホテルの機能をもつ都心の商業・業務センターでもある。

イ) ロータリーは、JR名古屋駅の東側にあり、南北を広井町線に、東は桜通、西はJR名古屋駅前広場に面する街園である。

ウ) ロータリーは、昭和12年市施行の名古屋駅前土地区画整理事業によって、整備された。

エ) ロータリーには、昭和33年に青年像が、昭和34年に大噴水が完成したが、その後地下鉄工事にともなってそれらは撤去され、現在は地下鉄工事資材の搬入口となっている。

オ) 地下鉄工事は、昭和64年に完成する予定であり、その時にロータリーも再整備される。また、ロータリーの地下部分は、地下鉄工事後に防災用吹抜広場と地下街通路・店舗が地下一階部分に整備され、地下二階以下の部分には地下鉄6号線が通る。ロータリー地上部と吹抜広場は、2カ所階段で結ばれる。

カ) 当地区は、昭和62年3月名古屋市都市景観条例に基づく都市景観整備地区に指定された。

9. 設計条件

(1) モニュメントは、21世紀に向けて飛躍する名古屋のシンボルとして、市民や名古屋を訪れた人に明確な印象を与え、親しまれるものとする。

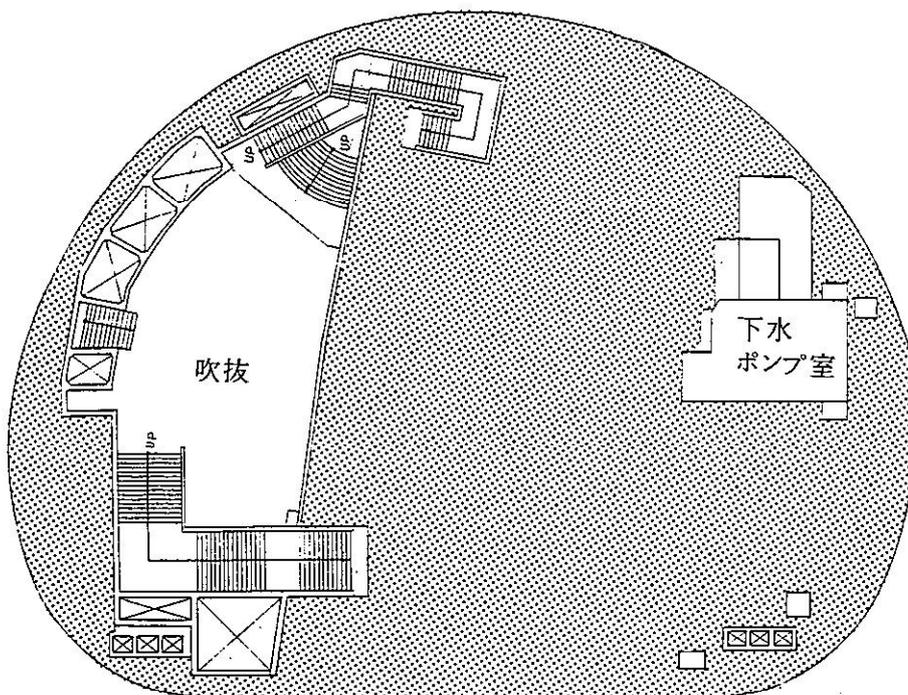
(2) モニュメントは、周辺環境との一体性を志向するものであり、名古屋駅地区に影響を及ぼす新しい空間構成を意図するものとする。

(3) モニュメントは、駅前広場から近景として、広井町線・桜通の

各方向から遠景として望見されることを配慮する。また、将来ロータリー周辺ビルの高層化動向にも配慮する。

- (4) モニュメントを設置するロータリーは、地下街の防災用一時避難地に位置付けられているため、非常時における消火・避難活動等がロータリーを通じて円滑に行えるように配慮する。
- (5) ロータリー全体の外構についても、提案に含めるものとする。
- (6) ロータリーは、吹抜部分にある階段で地下街とつながっているが、常時、人がロータリーに出入りすることは考えない。
- (7) 地下構造物の上部における許容載荷重はロータリーのほぼ中央部約400㎡の区域については8t/㎡、それ以外は7.5t/㎡とする。
- (8) モニュメント等工作物の投影面は、ロータリーの中に収めるものとし、原則として吹抜部の上空に出ないものとする。
- (9) 工事費は、外構工事を含めて5億円以内とする。
- (10) 工事期間としては、外構工事を含めて9カ月間とし昭和64年6月には、完成可能な内容とする。

参考図



設計競技対象区域

10. 応募設計図書

名 称	必 要 図 面	縮 尺	用紙規格 ^{mm}	部数
(1) ロータリー計画図	平面図 主要断面図 2面	1/200	841×594	1枚
(2) モニュメント計画図	平面図 立面図 2~4面 設計主旨	1/50、 1/100、 1/200	841×594	1枚
(3) パース(全体)	パース 4面以内	自由	841×594	1枚
(4) 工事費概算表	———	——	指定の用紙	1部
(5) 担当者名簿 著作者証 受領証	———	——	指定の用紙	1部

* 図面は、着色することとし、着色方法は自由とする。

* 紙質は、自由とする。

* 詳しくは、「設計競技資料」に定める「図書作成要領」を参照すること。

11. 審 査

(1) 審査方法

本競技の審査は、審査委員会が行い、優秀賞1点、入選3点を選定する。

(2) 失格

次の者は、失格とする。

- ア) 登録申込書および著作者証に虚偽の記載があるもの。
- イ) 応募設計図書の規定および規格に違反しているもの。

(3) 発表

- ア) 審査結果については、応募者全員に直接通知するほか適当な方法で公表する。
- イ) 入賞者は、昭和63年1月下旬名古屋市内において表彰する。
- ウ) 応募作品の全部または一部を適当な方法で公開展示する。

12. 賞 金

賞金の総額は 350万円とし、次の通り配分する。

優秀賞（1点） 200万円

入 選（3点） 各 50万円

13. 実施設計

- (1) 優秀賞の作品の設計者に実施設計を委託するものとする。
- (2) 設計者は、市と協議して実施設計を行う。
- (3) 審査委員会または本市が、設計者の実施設計能力が不十分と認めるときは、設計者は実施設計を行うための十分な体制を整えなければならない。
- (4) 設計者が実施設計の権利を放棄した場合は、優秀賞の作品を尊重して、本市の責任において実施設計を進める。
- (5) 実施設計は、本市の契約関係の規則にそって行うものとする。

14. 著作権および応募 設計図書の取り扱い

- (1) 応募設計図書の著作権は、応募者に帰属するが、応募設計図書の公表権は、本市に帰属する。
- (2) 本市が必要と認める時は、設計者との協議に基づき、優秀賞作品の内容の1部を変更することができるものとする。
- (3) 主催者は、応募設計図書の保管について十分注意するが、その間の損傷等については、責を負わない。

15. 審査委員会

審査委員長	寺 光彦	名古屋造形芸術短期大学学長
審査委員	石井幹子	照明デザイナー
	小池 澄	名古屋駅地区都市景観整備推進委員会会長
	白井善隆	名古屋市農政緑地局長
	多田美波	彫刻家
	内藤 昌	名古屋工業大学教授
	森 正洋	プロダクトデザイナー
	山口勝弘	筑波大学教授

(五十音順)